

経済安全保障法が成立

重要物資確保・インフラ事前審査

高度な先端技術の流出防止や、医薬品ないし医療や生活に欠かせない重要物資の確保などを目的とした経済安全保障法が11日、参議院本会議で賛成多数で可決され、成立了。政府が企業の設備を審査するほか、先端技術研究にも関与し、監視も設けるなど国の介入を強めるものだ。公正で透明な運用をどう担保するかなどが課題があつたが、国会審議で議論がまとまらなかつた。

▼2面=「アメとムチ」思想

対象不明確 運用なお課題

経済安全保障法は、医薬品や半導体などを安定的に確保するサプライチェーン（供給網）の強化、サイバー攻撃に備えた基幹インフラの事前審査、先端技術の国際協力、原子力や武器関連の技術

に関する技術の特許非公開——の4本柱からなる。違反した企業などには最大で「2年以下の懲役か100万円以上の罰金」が科される。2025年以降、段階的に施行される見通しだ。

経済安全保障法の「4本柱」	
対象	サプライチェーン（供給網）の強化
半導体や医薬品、レアアース、蓄電池を想定	基幹インフラの事前審査
電気、電気通信、放送、郵便、鉄道、航空など14分野	先端技術の国際協力
宇宙、海洋、AI、量子、バイオを想定	特許非公開
原子力や武器関連の技術	

岸田政権が両法の整備に動いた背景に、米国と中国との先端技術をめぐる競争合いがある。「中国脅威」を掲げる中国は民間の先端技術を積極的に軍事面に採り入れてきた。技術を強めた米国のトランプ前政権は、中国通信大手、華為技術（ファーウェイ）が、中国の軍の影響下にあるとして同社への半導体の輸出規制を強化した。日本でも自民党が生導じ、情報や高度な技術を流出しないための法整備を求める声が強まっていた。だが、サプライチェーン

強化の対象物資や基幹インフラの対象設備、特許非公開なども含む先端技術などは法律に具体的に記載されていない。国会審議では、政府が成立後に政令で決める項目がいつまでか所もあることが明らかになつた。ぐくに経済界が最も懸念する色が濃いとして懸念するのが、基幹インフラの事前審査だ。電気、金融、鉄道などは業種のインフラ、関連企業が重要なシステムを導入する際、サイバー攻撃に使われるやそれをある外國製品などが使われていないかを国が審査する仕組みとなつていて。

どの企業の何の設備が審査対象になるのかは分からず、政府の恣意的な運用につながらかねないと問題視した野党側は「政令への白紙審査だ」と追及した。政府側は「対象は眞に必要なものに絞る」などといふまいな答弁を繰り返した。今日は導入が見送られたものの、先端技術を扱う民間に対し、政府が借金の有無や家族関係などの調査する。

今日は導入が見送られたクリアコム（通性設備）の導入を求める声も与野党が追む可能性もある。（吉澤謙太郎）

規制 支援 見えぬ全容

経済政策の重要な政策である経済安全保障法が11日成立した。自民、公明の両大党に加え、立憲民主党や日本維新の会、国民民主党も賛成した。支援と規制という「アメとムチ」で国家が企業の経営活動への関与を強める内容だが、具体的な運用はいまいなままだ。一方で、企業は専門部署の設置など個別のバイオバイオに動き始めており、助成金への期待も高まっている。

特定重要物資や対象企業

▼一面参照

経済安保法

時刻

国の関与	民間への主な制則
市場整備や監視をする際に財政支援。企業への調査権限も	① 30万円以下の罰金
国が企業の重要な設備を審査し、勧告・命令	② 2年以下の懲役または100万円以下の罰金
官民協議会で先端技術の開発を促し、国が財政支援。参加者は守秘義務	③ 1年以下の懲役または50万円以下の罰金
国民の安全に関する技術の特許出願を非公開に	④ 2年以下の懲役または100万円以下の罰金

施行後のイメージが湧かない。
経済安保法をめぐり、衆院の国会審議で野党側から相次いたのは、具体的なか身が緊張まる「アメ」と「ムチ」だ。
経済活動に罰則を伴う規制をかける「ムチ」だけではなく、企業への財政・金融支援という「アメ」も用意した法制度でありながら、施行は段階的に実施される。

今後、法の運用に関する基本方針を定めて閣議決定。その上で、経済界などの意見を踏まえ、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。

経済安保法は年内にも公布される。政府は「アメ」と「ムチ」を併用して、事業者があらかじめ作成した計画を政府が認定すれば、市場整備や監視の「アメ」と「ムチ」だけではなく、企業への財政・金融支援など「アメ」も用意した法制度であるながら、施行は段階的に実施される。

経済安保法の根柢の「アメ」は、サプライチェーンの強化だった。事業者があらかじめ作成した計画を政府が認定すれば、市場整備や監視の「アメ」と「ムチ」だけではなく、企業への財政・金融支援など「アメ」も用意した法制度であるながら、施行は段階的に実施される。

9日午後、都内で経済安保法の社説が各社の輸出入規制の進展に関する企業向けセミナーが開かれた。経済産業省への出向経験のある弁護士の大川信太郎氏が登壇し、「具体的な内容は政省令で定められる。これが明らかに決まり」と語った。参加した企業関係者は「実際どんな影響があるのか分からず、正直ハラハラしている」と漏らした。

セミナーを開催した日本計画研究所は、経済界で扱われる大川氏のまとめは昨年末以降、依然と頗る相次ぐ。議題は3月までに30回となるところ。

頼みは「パイプ役」。そんな企業が頼るのが、国との「パイプ」だ。三井電機や富士通、NECの担当投資家によると、元資本出身者が名を連ねる。元資本工員の「パイプ」だ。三井電機や富士通、NECの担当投資家によると、元資本出身者が名を連ねる。元資本工員の導入拡大に欠かせない需要が上がった。そんな企業が上がる。電気自動車や再生可能エネルギーの大規模支援を受ける中国や韓国との競争は激しく、大手自動車メーカー関係者は「国を務めたり取り組む中国などに対することは、政府の支援は必須だ」と強調する。(青木知子、今井義

サプライチェーン(供給網)の強化	特定重要物資の対象は「相当額のもの」が、具体的には不明
基幹インフラの事前審査	対象事業者は「常に必要なものに絞る」。中小企業者は対象外だが、例外もあり得る
先端技術の官民協力	AI、量子の研究を想定。防衛技術との結びつき資金も「円滑」の予断は難しい
特許非公開	産業への影響を考慮し、対象の発明は「十分細か」

段階的に実行

経済安保法は年内にも公布される。政府は「アメ」と「ムチ」を併用して、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。施行は段階的に実施される。

今後、法の運用に関する基本方針を定めて閣議決定。その上で、経済界などの意見を踏まえ、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。

経済安保法は年内にも公布される。政府は「アメ」と「ムチ」を併用して、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。

経済安保法は年内にも公布される。政府は「アメ」と「ムチ」を併用して、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。

経済安保法は年内にも公布される。政府は「アメ」と「ムチ」を併用して、規制の範囲などを具体的な運用に関する政令の策定に着手する。

動き出す企業 助成期待も

専門部署立ち上げ

経済安保法の専門部署をつくる動きも広がる。国内外の経済安保政策は、製品の輸出や原材料調達を左右しかねないため、防衛事業も手がける三井電機

が動き出しそうだ」との声。首相は「幅広く関係者の意見を聞き、恣意性を排除していく」と述べたところ、半導体のほか医薬品、レアース、蓄電池の指定を規定するが、実際の作業は国会審議を経ずに政府のみで改めてある。「政令」で決める。経済界から期待が集まる支援企業の選定についても、政府がこの経済安保法が打てるのは確かだ」と打ち明ける。工業製品欠けさせない特殊な物質は一社が独占して扱っているケースもある。政権が特定重要物質に指定し、企業が「政府によって恣意的に選ばれる。その数は138項目とのみだ。詳細は政府が決める政省令に記載される。それが138項目とのみだ。経済界では「規制緩和」として、規制を緩める「アメ」を用いて、規制緩和を実現するが、実際の作業は国会審議を経ずに政府のみで改めてある。「政令」で決める。経済界から期待が集まる支援企業の選定についても、政府がこの経済安保法が打てるのは確かだ」と打ち明ける。工業製品欠けさせない特殊な物質は一社が独占して扱っているケースもある。政権が特

定重要物質に指定し、企業が「政府によって恣意的に選ばれる。その数は138項目とのみだ。経済界では「規制緩和」として、規制を緩める「アメ」を用いて、規制緩和を実現するが、実際の作業は国会審議を経ずに政府のみで改めてある。「政令」で決める。経済界から期待が集まる支援企業の選定についても、政府がこの経済安保法が打てるのは確かだ」と打ち明ける。工業製品欠けさせない特殊な物質は一社が独占して扱っているケースもある。政権が特

定重要物質に指定し、企業が「政府によって恣意的に選ばれる。その数は138項目とのみだ。経済界では「規制緩和」として、規制を緩める「アメ」を用いて、規制緩和を実現するが、実際の作業は国会審議を経ずに政府のみで改めてある。「政令」で決める。経済界から期待が集まる支援企業の選定についても、政府がこの経済安保法が打てるのは確かだ」と打ち明ける。工業製品欠けさせない特殊な物質は一社が独占して扱っているケースもある。政権が特